



稲敷市

# 議会だより

第74号

発行日/令和5年11月1日



## 江戸崎かぼちゃでの新規就農を目指す

### Profile

Takagi Yusuke

地域おこし協力隊 **高木 佑恭**

江戸崎南瓜部会の一員として産地の維持・発展に貢献できるよう、生産技術の修得と独立新規就農の準備を進めていきます。

輝かしい伝統を持ち、素晴らしい品質を誇る『江戸崎かぼちゃ』の魅力を発信する活動もしていきます。



令和5年第3回定例会の報告…………… P 2

市政を問う一般質問(11人) …… P 4

委員会の審査経過と結果…………… P16

各委員会の報告…………… P18

# 令和5年第3回 稲敷市議会定例会

令和5年第3回稲敷市議会定例会が9月5日（火）から9月29日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が34件（報告7件、専決処分の承認1件、条例改正3件、令和5年度各会計補正予算6件、令和4年度各会計決算認定12件、市道路線の廃止1件、人事1件、請願2件、発議1件）の上程があり、全議案とも全会一致により原案承認・可決・認定・同意・継続審査・採択されました。

また、議会の審査経過及び議決の結果については次のとおりです。

## 【開催日】

## 【審議内容】

9月5日（火）開会

- ・議案等31件が上程され、市長より報告・提案理由説明を受ける。
- ・代表監査委員から決算審査結果の報告を受ける。
- ・人事1件の採決を行う。
- ・請願第1号、2号を総務教育常任委員会へ付託する。
- ・「決算審査特別委員会」が設置される。

（6日 議案調査のため休会）

9月7日（木）・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

9月8日（金）・議員3名による市政一般に関する通告質問を行う。  
・各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案23件を付託する。

9月11日（月）・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

9月12日（火）・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

9月13日（水）・議員2名による市政一般に関する通告質問を行う。

9月14日（木）・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月15日（金）・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月19日（火）・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

9月20日（水）・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

（21日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

（22日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

（25日 議事整理のため休会）

9月26日（火）・決算審査特別委員会（全体審査）

（27日 決算審査特別委員会予備日のため休会）

（28日 議事整理のため休会）

9月29日（金）・各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案23件、請願1件の討論、採決を行う。

- ・請願第1号が継続審査となる。
- ・発議第2号を上程し、質疑、討論、採決を行う。

閉会

# 令和4年度全決算（12会計）を認定

## 令和5年度補正予算(新型コロナウイルス予防接種事業4,693万9千円など)を可決

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第6号	一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について	令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第7号	株式会社いなしきエナジーの経営状況について	第1期事業報告書及び第2期事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第8号	令和4年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	令和4年度に終了した事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第9号	健全化判断比率の報告について	令和4年度の決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもの	—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	令和4年度の決算を基に資金不足比率を報告するもの	—	報告
報告第11号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第12号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて（事故による和解）	稲敷市役所駐車場道路内において発生した物損事故の和解を報告するもの	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第60号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正に伴い、条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第61号	稲敷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、特殊勤務手当の特例を廃止するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第62号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」等の改正に伴い、条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第63号	令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）	既定の予算額に3億678万円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)
議案第64号	令和5年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に1,529万9千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第65号	令和5年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に8,770万5千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第66号	令和5年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に49万7千円を追加するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第67号	令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	既定の予算額に210万円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第68号	令和5年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	資本的支出に3,450万円を追加するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第69号	令和4年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：251億6,381万960円 歳出決算額：237億2,925万8,291円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 70 号	令和 4 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：47 億 9,104 万 865 円 歳出決算額：46 億 9,743 万 7,664 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 71 号	令和 4 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：33 万 9,309 円 歳出決算額：21 万 6,310 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 72 号	令和 4 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：41 億 3,767 万 9,337 円 歳出決算額：39 億 8,094 万 7,499 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 73 号	令和 4 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：217 万 1,209 円 歳出決算額：59 万 3,806 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 74 号	令和 4 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：490 万 4,932 円 歳出決算額：474 万 766 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 75 号	令和 4 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：2 億 8,776 万 6,000 円 歳出決算額：2 億 8,726 万 8,000 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 76 号	令和 4 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：11 億 672 万 4,187 円 歳出決算額：10 億 9,884 万 78 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 77 号	令和 4 年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1,253 万 6,562 円 歳出決算額：934 万 1,359 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 78 号	令和 4 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：10 億 2,640 万 7,696 円 総費用：9 億 8,031 万 259 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 79 号	令和 4 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	純利益：376 万 5,659 円 総費用：619 万 4,636 円	決算審査 特別委員会	原案認定 (17:0)
議案第 80 号	令和 4 年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	総収益：22 億 3,359 万 403 円 総費用：17 億 4,414 万 1,129 円 未処分利益剰余金：6 億 7,027 万 7,353 円	決算審査 特別委員会	原案可決 及び認定 (17:0)
議案第 81 号	市道路線の廃止について	市道（江）2237 号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第 82 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 濱田 一三	—	原案同意 (17:0)
発議第 2 号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書	提出者 染谷久仁桂 ほか 6 名	総務教育	原案可決 (17:0)

※ 議長（根本光治）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

## 請願の審査結果

議案番号	件名	請願者	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請願第 1 号 (R5.8.1)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	水戸市 茨城県教職員組合 執行委員長 中山 幸男 ほか 147 名	総務教育	継続審査 (17:0)
請願第 2 号 (R5.8.25)	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の採択を求める請願	稲敷市 飯塚 まゆ	総務教育	採択 (17:0)



無藤智恵美

議員



## 太陽光発電をサステナブルに活用するための規制導入は

### 市民生活部長 太陽光発電施設設置に係る条例を調査研究

**無藤** 自然エネルギーとして期待される太陽光発電には、一方で設置による景観が悪化、パネルが吹き飛ばす事故、反射熱、反射光の問題もあります。さらにパネルの劣化や破損により、含有する有害重金属が流出し、人体へ影響することが懸念されます。そこで本市の太陽光発電所建設のためのガイドラインについて伺います。

**市民生活部長** 本市ではガイドラインの策定はしていない状況ですが、県で策定している太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインを運用しています。なお、県では50キロワット以上の事業用の太陽光発電事業所が対象ですが、本市では10キロワット以上50キロワット未満の施設についても事業概要の提出をお願いしています。

**無藤** ガイドラインにのっとった太陽光発電施設設置の申請件数と未申請件数、また、過去10年間に市内で太陽光発電建設を目的とした森林伐採はどのくらいの規模であるか伺います。

**市民生活部長** 2017年4月のガイドライン制定以降、事業の概要書提出件数は299件ですが、未提出件数は把握できていません。

**地域振興部長** 把握できている森林伐採の規模は伐採届の総件数となりますが、425件、75.07ヘクタール、そのうち太陽光発電を目的とした届出は147件、36.29ヘクタールです。

**無藤** 伐採届が提出された規模だけでも180人分のCO2の年間排出量が吸収されなくなっています。今後、耐用年数の過ぎた太陽光パネルの放置等により景観が悪化し、誰も訪れたくない地になりかねません。そこで、本市の将来にとって何がベストかを軸に考えた条例制定が必要と考えますが見解を伺います。

**市民生活部長** 現在、県内では21市町村が太陽光発電施設設置に係る条例、ルール等を策定しています。本市も近隣市町村を参考に調査、研究していきます。

**無藤** 本市の財産とは何か。市長の見解を伺います。

**市長** 未来を担う子どもたち、市民の皆様、様々な産業の発展に努める皆様、そして緑豊かな自然環境も本市の大切な財産です。より良好な環境保全に関する施策を総合的、計画的かつ効率よく推進し、「水と緑の豊かな自然をみんなで守り、未来につなげるまち稲四季（いなしき）」の実現を目指します。



第3回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

## 新たなまちづくりを

### 筧市長 市民との協働が不可欠



鈴木正志  
議員



**鈴木** 筧市政の2期目が9か月経過しました。持続可能な地域づくりプランの策定経緯及びその成果を伺います。

**行政経営部長** 令和4年4月1日に市全域が過疎地域の指定を受け、これまでのまちづくりを抜本的に見直すことになりました。持続可能な地域づくりプランの基本方針として「稲敷＝ツナガル＝まちづくり」を掲げ、協働のまちづくりを明確化しました。これを市の最上位計画である第3次稲敷市総合計画に反映させ、具現化を図っていきます。

**鈴木** 筧市政1期目に掲げた稲敷未来ビジョンと2期目の稲敷<新>未来ビジョンはどこが違うのか伺います。

**市長** 両方とも、市民一人一人の幸福感や満足度の高い豊かな暮らしをしていただくため、質の向上を図る政策へと転換したという点は同じですが、<新>未来ビジョンでは、市民、企業、団体等の方々と本格的な協働のまちづくりを展開していくことが不可欠であるということを確認したことが大きな違いです。

**鈴木** 本市は令和7年3月に市制施行20周年を迎えます。記念事業や記念式典の開催は計画されていますか。

**行政経営部長** 20周年を市民全体で祝うとともに新たなまちづくりのスタートとなる記念事業や記念式典を検討しています。記念事業は具体的に決まっていますが、20周年の冠をつけたチューリップまつりや夏まつり花火大会などのイベントを開催していきたいと考えています。

**鈴木** 既存の事業に20周年の冠をつけたイベントの開催だけでは、何ら代わり映えしない印象を受けます。他の自治体と差別化できる新たなイベントの開催が求められます。そこで、千葉県神崎町と本市を結ぶ神崎大橋に併設された側道橋「神東ふれあい橋」<sup>かんとう</sup>の上で、県境を挟んで神崎町対稲敷市の綱引き大会を開催してはいかがでしょうか。他県の自治体との協力による、地域資源、観光資源を活用した、マスコミからも注目を集める市民参加型のイベントです。予算面や神崎町との友好関係、交流人口の拡大、賑わいなど大きなメリットがあります。



**市長** 「神東ふれあい橋」<sup>かんとう</sup>を使った綱引き大会は面白いアイデアですが、安全対策が必要です。神崎町の意向についても確認をしながら、検討していきたいと思えます。また、市民からアイデアを公募し、市民と一体的に記念事業を計画し、本市の魅力を発信していきたいと考えています。



高山 久  
議員



## 本市の文化財の保存、利活用は

**教育長** 歴史的文化遺産を広く把握し、  
地域と共に保護、活用

**高山** 文化財保存活用を進めていく中で重要なのはマンパワーの確保による体制強化と保存、継承のための資金確保であると考えます。また、歴史的資産は重要な観光資源であるため、部局を超えた観光行政を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

**教育長** 行政内の体制を整え、地域の伝統的な祭りや建造物などの歴史的文化遺産を広く把握し、地域と共に保護、活用していくシステムを構築していきたいと思えます。また、資金調達の一例としては、地域の伝統や文化に触れてもらう体験型のふるさと納税があり、より文化財の保護に特化した形で募集ができるものと考えています。

**地域振興部長** 平成 29 年より、稲敷市シティプロモーション推進委員会を発足し、活動しており、今後は YouTube や LED ビジョンを活用して歴史資源や他の様々な観光資源を PR していきたいと考えています。



## 市有資産の有効活用及び公共施設の利活用は

**行政経営部長**

予約システムの導入等のデジタル化を図り、市民の利便性、利用率向上を図る

**高山** 広く一般市民が利用する予約が必要な施設に関して、コロナ禍後の利用率向上に向けた取組みや利用率などのデータ管理について伺います。

**行政経営部長**

現在、各施設は各担当課で管理しています。今後は管理業務のデジタル化を図り、市民の利便性、利用率の向上に努めます。

**高山** 利用日前に施設使用料を支払わなければならないという現状は利用者にとって不便で、負担も大きいと考えます。そこで ICT を活用し、直接出向くことなく予約ができるシステムを導入する考えはないか伺います。

**行政経営部長**

予約システムの導入により、利用者は移動時間と手間を軽減し、施設側は利用データの収集と分析が可能になることから、デジタルツールを活用できるよう検討します。

**高山** 公共資産の運用は市民の財産を扱う公益性の高い問題で、公平性、中立性、透明性の高い事務執行が求められます。東地区新設統合小学校建設見直しに係る経費等の問題については、意思決定の過程を市民に明らかにし、説明するという義務が欠けていたと考えますが、見解を伺います。

**市長**

候補地や工法の見直しをしたという説明の中で、調査の結果を踏まえてという一言が足りませんでした。今後はしっかりと説明していきたいと考えています。

## デジタル一元化による施設管理について



寺崎久美子  
議員



### 寛市長 市民本位のデジタル一元化を推進

**寺崎** デジタル一元化により、これまでの分散管理から情報の一元化を図ることで、公共施設の維持費・稼働率などを可視化でき、業務改革と効率化が図られると思いたいますがいかがですか。

**行政経営部長** 公共施設でのデジタル化で第一に思いつくのは予約システムであり、建物、部屋ごとの利用状況を可視化し、業務効率向上と業務負担軽減に寄与すると考えています。

**寺崎** 予約システムに併せて、スマートロックでの施設管理は、市民サービスの向上や省人化が図られると思いたいますが、導入の可能性について伺います。

**副市長** 予約システム導入とスマートロックを導入することで無人での管理が可能となるなど委託料の削減効果も期待でき、スマホさえあればいつでもどこからでも予約できるため、市民サービスの向上に繋がるものと考えています。

**寺崎** 施設管理データのデジタル一元化は、最少の経費で最大の効果を上げられると思いたいますが、市長の見解を伺います。

**市長** 市民が利用する公民館等は、デジタルによる一元化が必要であると感じており、特にスマートロックは、避難所開設の際にも有効だと考えています。先進事例を調査研究し、早目に採用できるように進めていきたいと考えています。



## 災害から命をどう守るかについて

**寛市長** 防災への備えは重要であり、市民に分かりやすい周知に努める

**寺崎** 事前防災の強化の必要性が重要であると考えますが、情報の取得から指示のタイミングや市民への情報提供の現状を伺います。

**危機管理監** 主に気象庁の情報を取得し、指示の大きな材料として使用しています。

**寺崎** 防災士資格を取得する方に補助金を交付し人材育成を図っていますが、防災士に支援を要請する考えはないか伺います。

**副市長** 防災士をはじめ、学校や家庭、地域のコミュニティと連携し、災害対応を行う方法が有効であり、早速、防災士への働きかけを行っていきたく考えています。

**寺崎** 災害から命を守るために特定の人に偏りがちな現在の仕組みから、連携や協働を重視した市民参加型の事前防災の仕組みづくりについて伺います。

**市長** 今後、防災訓練の再開、出前講座の派遣、市防災士会の設立、ジュニア防災検定の啓発等を進め、防災のための事前準備の重要性に鑑み、庁内での議論を通じて市民への周知を図っていきます。



**山本 彰治**  
議員



## りんりんロードの活用法は

**寛市長** 市内を回遊できるモデルコースの設定を検討

**山本** 国土交通省はつくば霞ヶ浦りんりんロードをナショナルサイクルルートに指定しました。サイクルツーリズムを推進することにより新たな観光価値を創造し、地域振興を促進するというものです。サイクルツーリズムの機運が高まる中で、本市における整備状況と実績について伺います。

**土木管理部長** 市内の総延長は約23kmで、1,486か所に行き先を示す表示や注意喚起などの路面標示があります。

昨年度はコース進行方向案内や距離方向案内などの路面標示と案内板など市内88か所に設置しています。市の整備事業では浮島地区の市道の拡幅工事などを行う予定です。

**地域振興部長** 昨年5月には茨城放送と共催したサイクリングイベントの「いばチャリin稲敷」などを実施しました。地域おこし協力隊が作成しました「イナシキライド」というサイクリングマップを土浦駅のアトレや市内店舗で設置しています。本市への来訪者数は調査結果から推測して年間5万人程度が訪れています。今後は自転車活用推進計画の策定を検討し、サイクルツーリズムを進めていきます。

**山本** 本市内を回遊していただくためにも市内に貸自転車を乗り捨てられる場所の設置が必要と思われます。今後のビジョンについて伺います。

**地域振興部長** 現時点でその有効性を把握できていませんので、他の自治体の貸し自転車の施設の立地環境や市内に設置した場合の需要の見込みなどを調査していきたいと考えています。

**市長** 関係機関とも連携しながら様々なサイクリングイベントを実施し、りんりんロードから市内を回遊できる4つの推奨ルートを周知しつつ、新たなモデルコースの設定など、多くの皆様に立ち寄っていただける仕組みづくりをしていきます。

## 高齢性の難聴者に対する補聴器購入補助は

**保健福祉部長**

実施に向け協議

**山本**

次第に耳が遠くなることで会話をしなくなったり、外出を避けたりと社会との距離を置いてしまいがちになり、認知症の可能性が高まります。そこで補聴器の使用状況と補助金制度について伺います。

**保健福祉部長**

国内で約200万人の方が補聴器を使用していると推計されます。費用は片耳で3万円から50万円程度です。補助金については、次年度以降の実施に向け、協議を続けていきたいと思えます。



## 社会教育の重要性と公民館の在り方について



**篠田 純一**  
議員



**副市長** 人づくり、繋がりづくり、地域づくりの拠点

**篠田** 社会教育活動に地域住民の参画を促進するためにはどのような施策が有効であるか伺います。

**教育部長** 市が重点事業として実施している「公民館を核とした地域づくり」が各地区で進行中であり、地区ごとにテーマを定め、実践しています。本取組みは学びを通じた地域活動で参加者同士の結びつきを促進し、住民の参画を促す有効な事業となっています。

**篠田** 学習活動を組み立てていく学びのオーガナイザーとも言うべき社会教育主事の人材確保を、今後どのように行っていくのか伺います。

**教育部長** 社会教育主事は、学習課題把握や企画立案、学習活動を通じた地域づくりの支援など、学びに関連するオーガナイザーとしての役割を持っています。現在、生涯学習課には10名の社会教育主事が在籍しており、資格を取得するだけでなく、実務経験を通じた人材育成に取り組んでいます。

## 市内公共施設使用料の無償化について

**箕市長**

新たな財源が確保できた際には、無償化を検討

**篠田**

社会教育を浸透させていくために、社会体育活動や生涯学習への参画をしやすい環境をつくる手段として、公共施設の使用料無償化を検討してはいかがでしょうか伺います。

**教育部長**

公共施設の使用料の基本的な考え方は、市民からの税金と施設利用者からの利用料金で賄われるべきと考えていますが、活動目的や設立目的から政策的な理由により例外的に利用者負担金を減免しているケースもあります。合併以降、大半の社会教育施設等は、そのまま継続している状況であることから、各施設の利用状況等を検証し、利用者の声を伺いながら、施設の在り方を検討すると共にスリム化を図る必要があると考えています。

**篠田**

市民サービス向上を図るために、ふるさと納税の取組強化や国庫補助金の獲得など、新たな財源の確保に向けた市長の考えについて伺います。

**市長**

今後強化すべきと考えている協働のまちづくりを推進していくことが、市民の豊かさや満足度の高い生活の実現に繋がっていくものと考えています。ふるさと納税の取組みによる自主財源確保、今以上の国庫補助金の活用強化を進め、優先順位を見極めながら、協働のまちづくりを推進するために公民館使用料の無償化を検討していきます。





染谷久仁桂

議員



## 本市の少子化対策は

**筧市長** 多様な施策を連動させ総合的に推進する

**染谷** 少子化は深刻な問題であり、昨年度の本市の18歳以下の子どもの数は全人口の11.2%となっています。結婚、妊娠、出産、子育て、教育、仕事の各段階での支援策や少子化対策についての現状と今後の取組みについて伺います。また、地方が国を作るという観点から真剣に対策を打ち出すべきと考えますが市の見解を伺います。

**地域振興部長** 結婚、仕事に関する取組みとして、出会いサポートセンター入会登録料助成や結婚新生活支援事業等を継続するほか、企業立地と雇用の確保に向け、工業団地の未分譲地や稲敷東IC周辺エリアのPRに努めていきます。

**保健福祉部長** 子育てに関する給付金や産後ケア事業等の実施により保護者の経済的負担を軽減するだけでなく、子育て全般に支援が重要と考えており、保護者のニーズに応じた取組みを総合的に推進していきます。

**教育部長** 子育て、教育段階の支援として、保育料の無償化や補助のほか、病児保育・病後児保育事業の実施について関係機関や病院を運営している園と協力し、新たな受け皿を確保するための協議を進めます。

**市長** 子育て支援住宅の整備や魅力あるまちづくり、就業の場の創出、市街地整備など、多様な施策を連動させ総合的に推進することで、人口減少を緩和し、持続可能なまちづくりを実現するために取り組んでいきます。

## 英語教育の取組みは

**筧市長** 次世代を担う人材育成のため特色ある教育を進める

**染谷** 英語教育について、シティプロモーションと教育の格差払拭の双方の観点から、他市町村でも取り組まれている独自の英語教育を本市でも次年度から導入することが必要と考えます。また、優れた日本人講師も導入し、子どもたちが楽しく学ぶ学習内容を提供する環境を整える考えはないか伺います。

**教育部長** 海外との交流を通じて、児童生徒に目的意識を持たせ、意味や重要性を感じさせる仕組みを作りたいと考えています。また、市内の教員を対象にミーティングを行い、アイデアや意見を募っています。子どもたちの願いや困りごとを理解することは、主体的に学ぶ態度を育むために重要だと考えています。

**市長** 「稲敷へ新V未来ビジョン」では、英語教育やICT、環境など、次世代の地域を担う人材育成のための特色ある教育の強化を示しています。英語教育を推進することで、不確実な未来を生きていく子どもたちに必要な力を身に付けさせていきたいと考えています。



## マイナンバーカード運用について



椎野 隆  
議員



### 寛市長 利便性の向上に期待

**椎野** 来年秋に健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一体化されます。高齢者や障がい者のサポート、福祉施設でのカードや暗証番号の管理について伺います。

**市民生活部長** マイナ保険証の取得が難しい方には健康保険証の代わりとなる資格確認書が交付され、医療を受けることができる予定です。施設でのカード管理には本人同意やセキュリティ対策が必要であり、暗証番号についても法定代理人以外には伝えない方針です。

**椎野** 健康保険証の廃止に対する批判がありますが、市の考えを伺います。

**市民生活部長** マイナ保険証は、医療情報の共有により精度の高い医療を受けられ、所得に応じた自己負担額を支払えるなどの様々なメリットがあります。保険証が廃止されても、資格確認書の交付により、保険料の支払いがあれば、無保険者扱いになることはありません。

**市長** 国は対策及び国民の信頼回復に取り組んでおり、医療情報の共有と事務処理の効率化が期待されます。国に対して事業見直しを求める意向はありません。



## 商業等生活に関係する事業の活性化を

### 副市長 シニアカード等の普及を推進

**椎野** 商業等生活に関係する事業の活性化や予算措置について伺います。また、市内商店街の独自の活動についてもお聞かせください。

**地域振興部長** 第三次産業（サービス業など）の従事者は減少傾向にありますが、市は商工会に補助金を交付し、地元商店の活性化を推進しています。最近の実績では1,320万円（令和4年度）を補助しました。そのほか、商品券事業やキャッシュレス推進事業を実施しました。また、江戸崎商店街では江戸崎カードの運用や江戸崎まちづくり協同組合が中心となって、様々なイベントを開催しています。また、市と商工会が経営発達支援計画を策定し、小規模事業者の事業継続支援を行っています。

**椎野** いばらき高齢者優待制度「いばらきシニアカード」及びいばらき子育て家庭優待制度「いばらきKidsのーろカード」の発行数及び協賛店舗数、併せて利用率向上策について伺います。

**保健福祉部長** 令和5年3月末現在、シニアカードの発行枚数は5,073枚、協賛店舗数は47店舗です。Kidsのーろカードは4,816枚、94店舗です。

**副市長** 市民の皆様にご認知されるよう県と連携し、カードの普及を促進していきます。



松戸千秋  
議員



## 介護保険の受領委任払い制度導入について

### 寛市長 制度導入を進める

**松戸** 要支援・要介護認定者数の推移と特定福祉用具購入及び住宅改修の申請者数の実績について、また、対象となる方の範囲と受領委任払いの相談件数について伺います。

**保健福祉部長** 令和5年8月1日現在、65歳以上の人口は14,392人で、高齢化率は38.1%です。昨年の

37.3%と比べると増加しており、過去5年間の要支援・要介護認定者数もゆるやかに増加しています。特定福祉用具購入は136人、住宅改修申請は96人の方からの申請がありました。65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者が要支援・要介護の認定を受けた場合、特定福祉用具購入や住宅改修のサポートを受けることができます。限度額の制限はありますが、認定の違いにより利用できないということはありません。受領委任払いの要望に関する相談は、事業者やケアマネージャーからの問い合わせが4件ほどありました。



**松戸** 介護保険の住宅改修サービスでは、一旦全額の支払いが必要であるが、一部自治体では受領委任払いというシステムが導入されており、利用者の負担が軽減され、事業者にも代金の回収が確保されています。受領委任払いとは、利用者が自己負担の一部を支払い、後日自治体から事業者に残りの金額が支払われる仕組みであり、経済的に支払いが困難な人にとってもサービスの利用が可能になるというメリットがあります。制度の導入を検討することで、利用者と事業者の双方にとって支払いや回収の不安を解消できることから本市で導入する考えはないか伺います。

**保健福祉部長** 被保険者の経済的負担を軽減するため、受領委任払い制度導入の準備を進めています。サービス事業者に対しては、事前に市に登録する必要があることや支払いには少し時間がかかることを説明し、制度について「介護保険べんり帳」への説明の追加、介護保険証送付の際にパンフレットを同封するなど周知を図りながら、地域包括支援センターなどを通じて引き続き支援を提供していきます。

**市長** 早急に受領委任払い制度開始の準備を進めます。現在、市ではバリアフリー施策として、独自の住宅リフォーム制度や介護保険事業、障害福祉事業などを提供しています。これからも、高齢者や介護が必要な人が住み慣れた環境で自立した生活ができるような住環境づくりを進めるとともに、「心のバリアフリー」を推進し、地域で支え合える環境を整備していきたいと考えています。

## 農業の衰退と過疎化対策は

**寛市長** 本市の活性化、発展のため、国や県に働きかけをしていく



**根本 浩**  
議員



**根本** 農業の大規模化が小規模農業者の離農につながり、本市の過疎化の要因となっている可能性について伺います。また、今後人口が2万人程度に減少した場合の予算規模と、現在と同等の行政サービスの提供は可能なのか伺います。

**行政経営部長** 離農者の子まで含めて考えると本市外へ転出するケースもあると考えます。一方で市全体に占める農業就業人口の割合が一割未満であることから、農業の大規模化のみが過疎化を進める要因とは言えないとも考えます。また、人口が2万人程度になった場合は、予算規模も一定の割合で縮小する見込みであり、現在と同等の行政サービスを提供するためには、徹底した歳出抑制と自由に活用できる歳入の確保に努めることが重要です。市民への影響を最小限に抑えるべく、取り組んでいきます。

**根本** 今後、税収を増やすために、財源の活用が最も自由なふるさと納税と、商業エリアとしてポテンシャルのあるエリア開発を6次産業につなげることが重要だと考えますが、市の見解を伺います。

**地域振興部長** ふるさと納税による財源増加に向け、ポータルサイトや返礼品の拡充、広告を通じた認知度向上を図り、寄附額の増加につなげたいと考えています。また、商業的エリアの開発は、令和4年に「稲敷東IC周辺地区官民連携まちづくり基本計画」を策定し、農業の企業誘致と都市農村交流事業に取り組むことにしています。実際に稲敷東IC南側エリアでは新たな企業が立地意向を表明し、農業企業の立地が具現化しつつあります。ふるさと納税の取組み強化や商業的エリアの開発による地域活性化は税収を増やすための重要な施策として今後も積極的に取り組んでいきます。

**根本** ふるさと納税に一層力を入れるためには、企業、商工会、JAなどに協力を仰ぐ必要があります。それには「ふるさと応援プロジェクトチーム」の設置が有効であると考えますが、商業的エリア開発も含め、市長の見解を伺います。

**市長** ふるさと納税を充実させることは自主財源確保という意味で非常に重要で、取組みを強化していく必要があります。プロジェクトチームの設置についても、何ができるか検討し、取り入れることができるものはすぐに取り入れたいと考えています。また、本市の発展を考えると、新たな産業を育てることは極めて重要ですので、規制となっているものは国や県に働きかけ、本市の発展に向けてしっかり取り組んでいきます。





浅野 信行  
議員



## 認知症とどう向き合うのか

**箕市長** 認知症の方にもやさしいまちづくりを推進

**浅野** 認知症基本法は、認知症がある人でも尊厳をもって社会の一員として、自分らしく生きるための支援や認知症予防のための施策を定めるための法律です。そこで、本市の認知症施策の現状について伺います。

**保健福祉部長** 推進大綱にある五つの柱のうち、①普及啓発、本人発信の支援②予防③医療ケア、介護サービス、介護者への支援④認知症バリアフリーの推進の4つの部分に沿って、事業を推進していきたいと思ひます。

**浅野** 本市の認知症の対応と介護者への支援について伺ひます。

**保健福祉部長** 市内の認知症医療センターに認知症初期集中支援チームを設置して、適切な医療や介護サービスにつなげるための取組みを行っています。また、認知症地域支援推進員による相談支援などで認知症の方とその家族、支援者、地域住民や専門職等が集う場の提供を行い、認知症の方を支える家族の介護負担の軽減等を図っています。

**浅野** 本市の相談体制と認知症予防活動について伺ひます。

**保健福祉部長** 市内2か所の地域包括支援センターで、主任ケアマネジャーなどが相談や支援を行っています。また、フレイル予防教室などはいこいのプラザで毎年開催しています。また、毎年9月に「いなしきオレンジデー」を開催して映画上映会や予防講座を実施しています。

**浅野** 認知症に関する情報の周知等について市長の見解を伺ひます。

**市長** 認知症サポーターの養成や認知症に関する理解を深めてもらえるような事業を行い、買物支援事業などの生活支援も継続的に進め、身近な地域で社会活動に参加できるよう様々な支援をしていきたいと思ひます。

障がいの特性に応じた  
ハザードマップ作成は

**箕市長** 先進的なハザードマップを検証しながら作成

**浅野** 国土交通省は、水害のリスクや避難方法などを図示するハザード

マップを障がい者に伝わりやすく改善するため、検討会報告を公表し、目の不自由な人でも理解できるように、国土地理院のウェブ地図に音声読み上げ機能を追加し、自治体に活用を促す予定です。本市の対応状況を伺ひます。

**危機管理監** 耳で聞くハザードマップやウェブサイト

などのネット上での読み上げ機能についても、今後、調査研究していきます。

**市長** 国土交通省で出している「重ねるハザード

マップ」などを参考に市民の皆様や障がいをお持ちの方が安心して暮らせるように、より良いものにしていきます。



総務教育常任委員会

委員長 寺崎久美子

第3回定例会において付託された5議案及び2請願の審査経過と結果について報告します。

**議案第59号** 専決処分承認を求めることについて（事故による和解）の審査では、市役所駐車場での物損事故の和解について、損害賠償金及び示談成立後の債権義務がないことを確認したものと説明がありました。

**議案第60号** 稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正についての審査では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、今後同様の感染症が発生した場合、まん延初期段階から職員の派遣が可能となったことから、手当の名称を改めるとの説明がありました。

**議案第61号** 稲敷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての審査では、新型コロナウイルス感染症法の位置付けが、5類感染症に変更されたことに伴い、職員の特殊勤務手当の特例を廃止するものであるとの説明がありました。

**議案第62号** 稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域連携型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての審査では、こども家庭庁設置

法等の施行に伴い、厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の改正に伴うものであるとの説明がありました。

**議案第63号** 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）についての審査では、企画財政課から、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億678万円を追加し、予算の総額を226億9,151万3千円とするものと説明がありました。

審査の結果、付託された5議案については、原案のとおり可決・承認すべきものと決定しました。

**請願第1号** 教職員定数改善と義務教育費国庫負担度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についての審査では、国としても教職員定数の改善や教育費の国庫予算についても協議・検討の真つ只中であり、本市の学校教育現場の現状把握についても調査研究していく必要があることから、継続審査すべきものと決定しました。

**請願第2号** 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の採択を求める請願について、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 山本彰治

第3回定例会において付託された4議案の主な審査経過と結果について報告します。

**議案第63号** 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第5号）のうち、社会福祉課所管の審査では、令和4年度中に受け入れた国庫負担金のうち、障害者自立支援給付費、障害者医療費等の確定に伴う返還金であるとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、令和4年度介護保険特別会計の決算確定による、繰入金及び繰出金の補正であるとの説明がありました。

こども支援課所管では、こども基本法の施行に伴い、従来からの調査に加え、新たにこども・若者の意識調査やこどもの貧困に係る調査等を実施し、国、県の計画を勘案した、市におけるこどもの施策の一体的な計画を策定するため委託料を追加補正するものであるとの説明がありました。

健康増進課所管では、新型コロナウイルスの秋開始接種に係る事業費等を追加補正するものであるとの説明がありました。

市民窓口課所管では、戸籍システムデータの標準化を行うための委託料を追加補正するものであるとの説明がありました。

保険年金課所管では、国民健康保険特別会計から前年度精算による繰入金

を、また、後期高齢者医療特別会計から人件費の増額による繰出金を追加補正するものであるとの説明がありました。

廃棄物対策室所管では、経年劣化によりペットボトル回収ボックス2基の交換費用を追加補正するものであるとの説明がありました。

**議案第64号** 令和5年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出ともに、前年度繰入金金の精算に伴う前年度繰越金、一般会計繰入金1,529万9千円をそれぞれ追加補正するものであるとの説明がありました。

**議案第65号** 令和5年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、令和4年度介護保険特別会計の精算に基づくものであり、歳出の主なものとしては、国・県等負担金の償還金及び還付加算金6,182万1千円、並びに一般会計への繰入金2,588万4千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

**議案第67号** 令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、職員給与関係経費等を追加補正するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 産業建設常任委員会

委員長 根本 浩

第3回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

**議案第63号** 令和5年度稲敷市一般会計補正予算(第5号)のうち、

農政課所管の審査では、農産物振興事業に21万9千円を追加するもので、10月19日に東京都千代田区で開催される「茨城ふるさとフェア」(茨城県主催の都市交流事業)で本市の特産品をPRするための特産品購入費であるとの説明がありました。委員からは、本取組みからふるさと納税に繋がったり、特産品についてより知りたい人向けに、二次元コードを用いた情報発信を検討してほしいとの意見がありました。

建設課所管では、道路新設改良費に9,650万円を追加するもので、市役所本庁舎前の地区計画に伴った道路3路線の調査測量及び、3か年計画で施工している月出里地区の排水整備事業において、最終年度発注分の工事費を増額し、早期完成を目指すものであるとの説明がありました。

**議案第66号** 令和5年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)の審査では、歳入歳出予算の総額に49万7千円を追加するもので、令和4年度の決算額が確定したことにより、特別会計から一般会計へ繰り出すものであるとの説明がありました。

**議案第68号** 令和5年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算(第1号)の審査では、配水施設改良費に3,450万円を追加するもので、工業用水道事業の廃止に伴う、施設・設備の改修に要するものであるとの説明がありました。

**議案第81号** 市道路線の廃止についての審査では、江戸崎地区の市道(江)2237号線を廃止するもので、当該市道は上君山のイバライドから国道408号線に出る手前に位置しており、隣接所有者より一体的に利用したいとの要望があり、接道する地権者の同意を得たうえで申請であるとの説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 決算審査特別委員会

委員長 中沢 仁

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月11日から20日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、26日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和4年度12会計の決算に関する議案審査を行いました。

**議案第69号** 令和4年度稲敷市一般計歳入歳出決算認定のうち、行政経営部所管では、総務課の行政区长要望オンラインシステム構築事業(コロナ対策)のオンラインによる区長要望方法についての区長への周知についての質疑があり、所管課から、行政区長の要望をオンラインで市役所窓口へ出向かなくてもインターネット上で区長要望が行えるもので、区長説明会時にオンラインと併せて従来通り、用紙での申請も受け付ける事も説明しているとの答弁がありました。

教育委員会所管では、生涯学習課の家庭教育事業における支援が必要な家庭への対応についての質疑があり、所管課から、訪問型の支援が基本となっており、不登校の児童の家庭や支援の必要な家庭へ訪問し、状況の確認や登校の援助、学校や教育センターと連携し支援をしている。また、良い変容が見られた家庭や高等学校へ進学した生徒もあり、成果につながっているとの答弁がありました。

市民生活部所管では、市民窓口課の住民基本台帳事務費の二次元コー

ドリーダー設置についての質疑があり、所管課から、標準化にとまない、転出証明書に転出者情報の二次元コードが印刷されるようになったため、転入先での手続きの際に二次元コードを読み取ることで、情報の正確性の保持や転入処理の効率化を図ることができるとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、社会福祉課の福祉避難所運営費の備蓄品の整備についての質疑があり、所管課から、現在、ストーマや段ボール授乳室等の備蓄はないが今後、要配慮者へ必要な備蓄品について危機管理課と協議しながら整備を進めるとの答弁がありました。

地域振興部所管では、産業振興課の都市計画事務費の住宅リフォーム補助金の申請件数の推移と他のリフォーム補助事業との併用についての質疑があり所管課から、令和3年度が11件、令和4年度が23件、令和5年度においてはすでに40件の申請があり、受付を終了している。現在、他のリフォーム補助事業との併用は可能ではないが、今後、利用者の利便性をふまえて検討するとの答弁がありました。審査の結果、全会一致により原案認定すべきものと決定しました。

また、特別会計議案第70号から議案第79号については、全会一致により原案認定、議案第80号については全会一致により可決及び認定すべきものと決定しました。

研修日：令和5年8月1日（火）  
2日（水）  
研修先：福島県郡山市、北茨城市、笠間市

当委員会では、8月1日、2日の2日間に渡り、先進的な取り組みを行っている福島県郡山市、北茨城市、笠間市の3市を訪問し、視察研修を行いました。

郡山市では、スマホを使った「このひらの上のデジタル市役所」を目指して、「自治体DX」を推進しており、誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」実現のため、職員が熱意と積極性、そして意欲をもって業務に取り組んでおり、参考にできる事例でありました。

北茨城市では、「防災機能を備えた学校給食センター」を視察し、当該施設は、震災の教訓を踏まえ、



北茨城市の学校給食センター機能を備えた複合防災センターを視察



笠間市の学校跡地活用事業の説明

## 総務教育常任委員会視察報告

学校給食センター機能に加え、炊き出し・備蓄・避難所等の防災機能が付帯されており、当市が抱えている学校給食センターの整備検討について、必要な財源が確保できた場合には複合防災施設を兼ねた学校給食センターとして整備していく必要があると感じました。

笠間市では「廃校を活用した学校跡地活用事業」について、活用している2施設を視察しました。笠間市の「学校跡地の利活用は、地域への根強い丁寧な説明や企業への営業をかける努力等、積極的に意欲をもって取り組んでいる姿が印象的でした。

当委員会の視察研修については、視察したどの市においても本市の参考となる事例でありました。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	長	長
高山	鈴木	松戸	高野	椎野	寺崎
久	正志	千秋	貴世志	隆	久美子

研修日：令和5年7月19日（水）  
研修先：いこいのプラザ（太田）、子育て支援センターあいアイ（伊佐津）

当委員会は、市内の高齢福祉と、子育て支援について、7月19日に市内にある施設の視察研修を実施しました。

高齢福祉施設、いこいのプラザは、要介護にならないための施設であり、市内唯一の介護予防のための施設です。その施設の場所のこともあり、利用者のほとんどが新利根地区と江戸崎地区に集中しているとのことでした。利用者数は、コロナ禍の前までは、年間で1万人の利用がりましたが、感染防止のために、利用者数は激減し、昨年度からは少し取り戻しつつあるということなどが説明されました。



みんなでシルバーリハビリ体操



あいアイにて親子で楽しむふれあい遊び

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	長	長
中沢	篠田	根本	伊藤	無藤	山本
仁	純一	光治	均	智恵美	彰治

## 市民福祉常任委員会視察報告

た。委員からは、広く稲敷市全体で利用されるべきだとの意見や、出張での体操教室を推進しては、との意見が出され、今後の利用促進に向けて検討していくとのことでした。

次に子育て支援について、子育て支援センターあいアイでは、毎月実施されるイベントの時には多くの親子連れが利用していることや、生まれ月の近い親子でのサークルづくりなどのサポートについて説明がありました。その一方で、ファミリーサポートセンターとしては、預かり会員がなかなか見つからないことで、思うようなサービス拡充にはなっていない現状も確認できました。委員からは、子育て支援の拡充について要望も出され、しっかりと検討していくとの回答を得ました。



常総市による IC 周辺開発事業の説明



(株) ファーマ村いちご農園の事業説明

研修日：令和5年7月19日(水)  
 研修先：アグリサイエンスバ  
 ー常総(常総市)、株式会社  
 ファーマ村いちご農園(栃木  
 県)

当委員会は、令和4年に策  
 定された「稲敷東IC周辺地  
 区官民連携まちづくり基本計  
 画」内で示された「農業の企  
 業誘致(第2期)」の着手にあ  
 たり、先進事例であるアグリ  
 サイエンスバレー常総及び株  
 式会社ファーマ村いちご農園  
 の現地視察を行いました。

アグリサイエンスバレー常総で  
 は、圏央道常総インターチェンジ  
 周辺の約45ヘクタールに生産・加  
 工・流通・販売が一体となった地  
 域産業の核となる産業団地を形成

## 産業建設常任委員会視察報告

し、「食と農と健康」をテーマ  
 に6次産業化を軸としたまち  
 づくりと地域活性化を目指す  
 プロジェクトを展開していま  
 す。そこでは、水害対策や採  
 算性について意見交換が行わ  
 れました。

その後、株式会社ファーマ  
 村いちご農園を視察し、本市  
 でいちご栽培を行った場合の  
 事業内容について説明を受け、  
 雇用や生産の再現性について  
 意見交換が行われました。

稲敷東IC周辺については、  
 農地面積も広大であり、高いポテ  
 ンシャルを秘めているため、今後  
 も、本市の持つ資源が有効活用さ  
 れるよう、本事業の方向性や、進  
 捗状況について、引き続き注視し  
 ていきます。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
黒田	岡沢	中村	浅野	染合久仁桂	根本
茂勝	亮一	三郎	信行		浩

## ◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、  
 直接市政に反映させるための制度  
 として請願と陳情があり、だれで  
 も議会に提出することができます。  
 請願(陳情)書は、書面でのみ  
 受け付けます。議会事務局までご  
 持参ください。

紹介議員が必要なものを「請  
 願」、ないものを「陳情」と呼び、  
 受理した請願や審査対象となった  
 陳情の議決結果は、提出者にそれ  
 ぞれ通知します。

### 【請願(陳情)書の提出方法】

1. 請願(陳情)の趣旨(願意・  
 理由)は、市議会に対して何を

(本文)

〇〇〇〇に関する請願(陳情)

(趣旨) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

年月日  
 稲敷市議会議長 様

請願者(陳情者) 住所  
 氏名 ㊟

(表紙)

年月日

〇〇〇〇に関する請願(陳情)

(請願書の場合)  
 紹介議員  
 氏名 ㊟

求め、何をしてほしいのかでき  
 るだけ具体的に、また、簡単明  
 瞭に記載してください。なお、  
 必要に応じて図面やその他の資  
 料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項  
 を請願(陳情)する場合は、別々  
 の請願(陳情)書としてください。

3. 請願(陳情)書には、提出年  
 月日、請願(陳情)者の住所・  
 氏名(法人・任意団体の場合は、  
 その所在地・名称・代表者氏名)  
 を記載し、押印してください。

4. 請願(陳情)者が複数の場合  
 には、代表者の氏名を記載し、  
 外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以  
 上の署名または、記名押印が必  
 要です。

6. 請願(陳情)書は、原則とし  
 てA4判の用紙に横書きとし、  
 正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随  
 時受理していますが、原則とし  
 て毎定例会(3月・6月・9月・  
 12月)開会予定日の10日前まで  
 に提出されたものが、その定例  
 会の取り扱いとなります。それ  
 以降に提出されたものは、次の  
 定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明  
 な点は、市議会事務局までお問  
 い合わせください。

## 議会トピック

当市議会では平成26年からタブレット端末を導入し、一部会議でのペーパーレス化やスケジュール管理、議会事務局との連絡調整を行ってきましたが、更なる議会改革の一環として、「LINE WORKS」(ビジネスチャット)及び「SideBooks」(電子会議システム)を導入し、より効率的な議会活動や環境に配慮した全会議におけるペーパーレス化に取り組んでいます。



## 境町へ視察

8月29日(火)に茨城県境町へ視察を行いました。境町は、ふるさと納税において、令和4年の受け入れ額が59億5,300万円となっており、6年連続で関東地方で1位となっています。他にも英語教育、子育て支援住宅や自動運転バス等の先進的な取組みを次々と展開しています。

この視察は当市議会議員のほか市長、執行部の参加もあり、今後の市政運営の参考となりました。



## 議員の寄附行為等の禁止について

市議会議員は、公職選挙法により選挙区内で寄附行為を行うことは禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 稲敷市議会議員一同

公職選挙法では選挙区内においてこのようなことが禁止されています。

議員が年賀状やあいさつ状などを出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)



議員や後援会がお中元やお歳暮を贈ること



議員や後援会があいさつを目的とした有料の広告を出すこと



市民や団体などが議員に対し寄附を求めること



## 議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

**12月5日** (火) となります。

※変更になる場合があります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場 (稲敷市犬塚1570番地1)

●電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

①受付時間は午前8時30分から

②傍聴の予約はできません

③傍聴席は50席(他、報道関係8席)

車椅子スペース2席程度

④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

## 市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

委員長 根本正浩  
副委員長 鈴木志浩  
委員 山本彰治  
委員 寺崎久美子  
委員 染谷久仁桂  
委員 無藤智恵美

(山本 彰治 記)

この春に新型コロナウイルスが、二類から五類へと移行となり、決して新型コロナがなくなつたわけではありませんが、この夏は、大きく日常に戻りつつあることを実感しました。議会運営もアクリル板が撤去されるなど、日常に戻りました。夏の様々なイベントや、江戸崎園祭やいなしき夏まつりも、四年前ぶりで通常開催となり、あらゆることの大切さを、日常であることの大切さを、実感したのではないのでしょうか。とはいえ、インフル、エンザと新型コロナウイルスが流行し、学級閉鎖となるなど、まだまだ油断はできない状況であります。

日常の大切さを感じた一方で、異常を感じた夏でもありました。異常気象による猛暑続きの夏。不要不急の外出は連日控えるような日々が続きました。例年なら、少し緩む日があったのですが、それが「異常」がいつのまにか「日常」に変わっていきかねないよう、願うばかりです。

## 編集後記



環境にやさしい植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。